

事務連絡  
平成30年7月19日

公益社団法人 全国老人保健施設協会 御中

厚生労働省老健局老人保健課

平成30年7月豪雨の被災地において高齢者等に  
社会福祉施設等の入浴施設を開放することについて（依頼）

今般の平成30年7月豪雨における対応につきましては、ひとかたならぬご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般の豪雨により避難所等における避難生活が長期化するに伴い、被災者の入浴の機会を確保することが課題となっております。とりわけ高齢者や障害者等であって入浴に支援を要する方については、一般の入浴施設を利用することが困難な場合もあり、こうした方々の入浴の機会の確保が重要な課題となっております。

つきましては、貴会の会員施設・事業所におかれては、施設・事業所におけるサービス提供に支障がない範囲で、支援が必要な高齢者等の入浴の受入にご協力をお願いします。

また、貴会におかれては、ご協力いただける施設・事業所について、添付の様式によりリストを取りまとめていただき、被災県内の避難所等に対する周知にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

## 福祉施設等における避難所等の高齢者等の入浴受入(スキーム案)

協力は、あくまで施設等の任意の協力による  
 受入人数、受入時間等は、施設等の運営に支障のない範囲内で施設等が設定  
 受け入れる場合も、混乱を避けるため、事前に施設等に連絡することが必要



